

知って役立つ！

基礎から学べる労働法

働くことをめぐって起きている問題を、労働法はどのような考え方により解決していくのでしょうか。

労働基準法、労働契約法、労働者災害補償保険法など、採用から退職までに必要な法律をはじめ、今、重要な課題である職場のハラスメント、パートタイム労働法・労働者派遣法など非正規雇用に関するルールをわかりやすく解説します。人事担当者や労働組合役員、テーマに興味のある一般の方々にお勧めします。

| | 日 程 | テーマ（講義内容等） | 講 師 |
|---|--------------|--|-------------------------------------|
| 1 | 9月27日 (火) | □最近の雇用・労働をめぐる諸問題と労働法〈イントロダクション〉 非正規労働者の増加などを背景に職場で起きている具体的な事例を通して労働法が果たしている役割を学びます。 | 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究員 細川 良 氏 |
| 2 | 29日 (木) | □労働契約・就業規則【労働契約①】 募集から労働契約の締結までのプロセスと法 就業規則の作成・変更(労働組合等からの意見聴取など) | 桐蔭横浜大学法学部 教授 勝亦 啓文 氏 |
| 3 | 10月4日 (火) | □非正規労働者の雇用 有期雇用労働、派遣労働、パート労働に関するルール | 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究員 細川 良 氏 |
| 4 | 6日 (木) | □労働時間 I 【労働条件①】 法定労働時間、変形労働時間、時間外労働と労使協定など | 桐蔭横浜大学法学部 教授 勝亦 啓文 氏 |
| 5 | 11日 (火) | □労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険など 失業、会社の倒産、病気・ケガをしたらどうなる？ 出産・育児・介護への備えはどのようにする？ | 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究員 細川 良 氏 |
| 6 | 13日 (木) | □労働時間 II・賃金支払いのルール【労働条件②】 休憩・休日・年次有給休暇、産前産後休業、育児・介護 休業、賃金支払いの5原則、最低賃金など | 桐蔭横浜大学法学部 教授 勝亦 啓文 氏 |
| 7 | 18日 (火) | □配転・出向、解雇・退職【労働契約②】 配転・出向命令の効力、解雇と退職の違い、整理解雇の 有効要件など | 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究員 細川 良 氏 |
| 8 | 20日 (木) | □職場のハラスメント(セクハラ、パワハラなど)と法 ハラスメント問題の重要性、ハラスメントの定義、裁判例 から見たハラスメント対策(人事部門や労働組合の役割) | 中町誠法律事務所 弁護士 中井 智子 氏 |

☆6日以上受講された方には、神奈川県知事の修了証をお渡しいたします。

☆申込後キャンセルされる方は、必ずご連絡をお願いします。

- 時 間 午後6時30分～8時30分
- 会 場 アミューあつぎ7階ミュージックルーム1
(駐車場は有料となります)
- 所在地 厚木市中町2-12-15
(小田急線本厚木駅北口下車 徒歩5分)
- 対 象 人事担当者、労組役員及び一般の方
- 受講料 4,700円(税込み)
- 申込方法 裏面参照 申込先着順 定員78人



★申し込み先 かながわ労働センター県央支所

TEL 046-296-7311 FAX 046-222-5375

〒243-0004 厚木市水引2-3-1 厚木合同庁舎3号館2F

平成28年度「中期労働講座」受講申込書

平成28年 月 日

中期労働講座を受講したいので、申し込みます。

| | | | |
|---|------|---------------------------------|---------------------------------------|
| 氏名 | フリガナ | 勤務先又は労組名 (個人での申込み の場合は不要) | |
| 納付書の送付先 (勤務先に送付を希望する 場合は、所属名まで) | | 〒 | |
| 連絡先 (携帯電話など昼 間連絡の取れる 電話番号) | | 参加区分 (○印) | 人事担当者、会社役員 労働者、労働組合役員、教員 その他() |
| 当講座を何でお知りになりましたか(○印)：県の広報・市の広報・当センターからの案内・会社から・ 組合から・学校から・その他() | | | |

※ ご提供いただいた個人情報は、当センターの業務以外の目的には使用しません。

- ◆ 申込方法
- 【1】 かながわ労働センター県央支所HPの中期労働講座フォームメールからお申込みください。
(検索サイトで かながわ労働センター県央支所 検索)。なお、このパンフレットの受講
申込書の必要事項をお知らせいただき、電話、郵送、ファックスでもお申込みできます。
 - 【2】 当センターから、納付書を郵送しますので、必要事項を記入した納付書とともに、金融
機関窓口において受講料4,700円(税込み)を納入してください。
 - 【3】 領収日付印が押された「納付書・領収書」と「収入済証明書」が返却されますので、受
講初日に、受付に「収入済証明書」をご提出ください。

※一旦納入された受講料は、やむを得ない事情により開講日の前日までに
辞退の申出があった場合を除き、還付いたしません。

※「収入済証明書」の提出がない場合には受講できないことがあります。

※電話で受講料の納付確認をさせていただく場合があります。

案内図

